| 決 | 議 長 | 局 長 | 主事 |
|-----------------|-----|-----|----|
| | | | |
| + 1; | | | |
| 裁 | | | |

報告書

平成 年 月 日

湯前議会議長 倉本 豊 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加(出席)した研修(会議)の内容(結果)は、 次のとおりでありました。

| 期間 | 令和元年7月18日(木)~19日(金) |
|----|-----------------------------|
| 場所 | アットビジネスセンター池袋駅前別館803号室(東京都) |
| 目的 | 令和元年度 町村議会常任委員長·議会運営委員長研修会 |

1. 研修内容

講 師:名古屋学院大学法学部教授(四日市市役所 20数年間勤務)

松村 享 氏

演 題:「自治体改革、経営効率化に向けて」

告 (1) 行政事務の外部化

- (2) 契約による行政事務の民営化
- (3) 特法に基づく民営化
- の (4) 外部委託に向けた検討
 - (5) 外部事業のモニタリング
 - (6) 行政事務の外部化と損害賠償責任
 - (7)職員の処遇および外郭団体の取扱い

※【別紙】に、研修報告用の資料を作成したので添付する。

内

容

報

2. 所感 (※議会・議員として、どう関わるか)

- ・これまで質疑や一般質問で提言してきた指定管理や民間主導、職員採用 に関する研修を受講した。研修の成果を活かし、今後も外部人材による 行政事務の効率化を追究していく。
- ・本町の第3セクターや指定管理は、運営状況のモニタリングを強化し改善指導を行う必要がある。その結果を議会や住民に公表しなければならない。継続して監視を行う。
- ・令和2年度から始まる会計年度任用職員の適用は、町の採用方針を示す必要がある。